

令和元年度 実態把握調査のまとめ

○ 調査把握数

令和元年度の就学前児童は 39,678 人であり、前年度から 983 人減少している。

本調査での就学前障害児の把握数は 1,744 人であり、前年度より 87 人減少している。令和元年度の「把握率」は 4.40%となっている。

○ 障害別内訳

障害別内訳は、知的障害が 957 人と全体の約 55%を占めており最も多い。次に自閉スペクトラム症（広汎性発達障害）が 359 人で 21%、注意欠如多動症が 195 人で 11%の順となっている。平成 23 年度以降、同様の傾向がみられる。

「その他」障害の内訳としては、構音の問題、吃音、社会的コミュニケーション障害、不安障害、LD などであった。

○ 年齢別内訳

去年度にくらべて、「0 歳」「1 歳」で減少している。「2 歳」でやや増加し、「3 歳」は大幅に減少している。例年の傾向としては「4 歳」「5 歳」で増加している。

○ 施設等通所児の状況

施設等通所児の全体数は、1,380 人と前年度より 86 人減少している。前年度より減少している施設は、福祉型児童発達支援センター、私立幼稚園、市立認定こども園（保育所）、児童発達支援事業所となっている。福祉型児童発達支援センターについては、平成 31 年 4 月から第 2 もず園とえのきはいむが統合した際、毎日通園の定員を減らし並行通園の定員数を増やしたことが影響していると思われる。私立認定こども園・保育園は、平成 29 年度以降、増加している。

障害別内訳は、全体と同様に知的障害が最も多く、次いで自閉スペクトラム症（広汎性発達障害）、注意欠如・多動症であった。年齢別では、年齢が上がるにしたがって人数が増加している。

○ 教室等通所児の状況

令和元年度の教室等通所児は 239 人で、前年度より 19 人減少している。内訳としては、在宅乳幼児親子教室が 122 人（前年度より 12 人減少）で最も多く、次いでめだか親子教室 73 人（前年度より 2 人減少）となっている。在宅乳幼児親子教室は各区（堺区は堺とちぬが丘の 2 ヶ所）の保健センターで実施しており、随時入退室が可能なため月ごとに人数の増減がある。また、めだか親子教室は前期・後期それぞれで定員まで随時入室ができるため、調査日以降、増加している。

「その他通所教室」の内訳としては、プレ幼稚園（利用頻度は様々）や、市立保育所で行っている地域発達支援教室「きらきらクラブ」の利用、託児所、地域の子育てサークルや子育てサロンなどがあった。

年齢別では、「2 歳」が 178 人で最も多く、次いで「1 歳」51 人、「3 歳」6 人、「0 歳」3 人となっている。「5 歳」の 1 名は、家庭の方針で幼児教育の場（大阪友の会幼児生活団）へ週 1 日通所している。

○ 施設等通所児の通所教室等の並行利用

施設等通所児の教室等の並行利用数は 453 人（複数回答含む）で、前年度の 464 人よりやや減少している。並行利用の通所教室として増加しているのは、「聴覚支援学校幼稚部」、「（児童発達支援センターの）並行通園」、「児童発達支援事業所」であった。平成 28 年度から追加した「障害福祉サービス等」の利用者はのべ 36 人であり、短期入所（13 人）、日中一時支援（13 人）、保育所等訪問支援（10 人）であった。

障害別では知的障害が 287 人で最も多く、次いで自閉スペクトラム症（広汎性発達障害）79 人、聴覚障害（23 人）となっている。

年齢の推移は、年齢が上がるごとに増加している。前年度と比べると「2 歳」および「4 歳」の利用が増えている。

○ 在宅児の状況

在宅児数は 125 人で、前年度より 18 人増加している。年齢別では、「0～2 歳」で 110 人と 88%を占めており、「3 歳」9 人、「4 歳」4 人、「5 歳」は 2 人であった。

在宅理由は、「0 歳」「1 歳」「2 歳」では入院中、病院への通院やリハビリ、通所教室の待機待ち・入室予定・申請中、母の出産・育休中、保護者が療育の必要性を感じていない・拒否などの理由がみられた。「3 歳」「4 歳」では、保護者の対人関係に課題がある、預ける意志がない、保育所の待機、医療的ケアがある等の理由があった。

「5 歳」では保育料を支払いたくない、居宅訪問型児童発達支援を利用しているケースがあった。

○ 手帳の所持状況

療育手帳の所持者数は、申請中も含めて 364 人で前年度より 16 人減少した。身体障害者手帳は 107 人で前年度より 14 人減少している。精神障害者保健福祉手帳の所持者数は 13 人で前年度から 2 人増加している。

療育手帳と身体障害者手帳または精神保健福祉手帳を重複して所持しているのは 55 人で、療育手帳 A と身体障害者手帳 1 級の重複所持が最も多い。

○ 発達・障害の程度

全調査対象児のうち、児童発達支援センターに在籍している 3～5 歳と、幼稚園、保育園、認定こども園に在籍している 3～5 歳を抽出し、「配慮面」の回答別に、その発達・障害の程度を比較した。

児童発達支援センターにおいては、配慮面で「ほぼ常時大人の付き添い・保護が必要となる（H-3）児童」は、言語面の障害程度が重い傾向にあり、運動面でもやや重い児童の割合が多かった。

幼稚園や保育園、認定こども園において配慮面が H-3 の児童は、行動・感情面の障害が重いもしくはやや重い児童の割合が高かった。対人面については、去年度より障害程度は重い児童の割合は減少していた。

教室等通所教室の対人面は、前年度と同様に、めだか親子教室と在宅乳幼児親子教室では「一緒に遊べるが積極性に欠ける（T-2）」が最も多い。言語面では、めだか親子教室と在宅乳幼児親子教室ともに、「一語文中心で二語文の表出がまだない（G-3）」が多くみられた。行動・感情面では、めだか親子教室と在宅乳幼児親子教室で「症状がみられる（K-2）」が多い。配慮面では、他児にも影響を及ぼすようなトラブルがあり、ときどき大人の付き添い・保護が必要（H-2）となる割合は、めだか親子教室のほうが高い。

在宅児についての発達状況は、言語面での障害程度が重いもしくはやや重い児童の割合が高かった。

○ 重複障害

把握している 1,831 人のうち、重複して障害をもつ子どもは 710 人で、全体の 39% にあたり、前年度の 33% より増加している。

重複する障害は、自閉スペクトラム症（広汎性発達障害）が 399 人（のべ）で最も多く、次いで内部障害が 166 人（のべ）であった。

○ 医療的ケアについて

平成 30 年度の調査票から「医療的ケアありの場合のみ回答」を加え、内容について記述してもらった。50 人の回答があり、在籍状況は、市立認定こども園（保育所）で 4 人、私立認定こども園等で 11 人、福祉型児童発達支援センターで 1 人、医療型児童発達支援センターで 16 人、児童発達支援事業所で 1 人、在宅が 17 人であった。在籍園以外に、児童発達支援事業所を利用しているのは 16 人であった。障害福祉サービス等の利用をしている児童は 7 人であった。重複障害がある児童は 40 人で、のべ 68 の重複障害があった。